

# 山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第49回本部員会議

日時 令和4年2月18日（金）

午後3時

場所 県庁5階 502会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 協 議

(1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について

(2) 再拡大（リバウンド）防止特別対策期間について

(3) 検査受検の協力要請及び無料検査の実施期間の延長について

(4) その他

- ・新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）の促進について

### 4 閉 会

# 県内における新型コロナウイルス感染症の現状

令和4年2月18日

## 1 感染者の推移 (R3.3以降)



## 2 病床のひっ迫状況 ※2月18日現在の療養者数

(1) 入院患者数 96人 (うち60歳以上 67人 (69.8%)) ※ほか調整中 274人

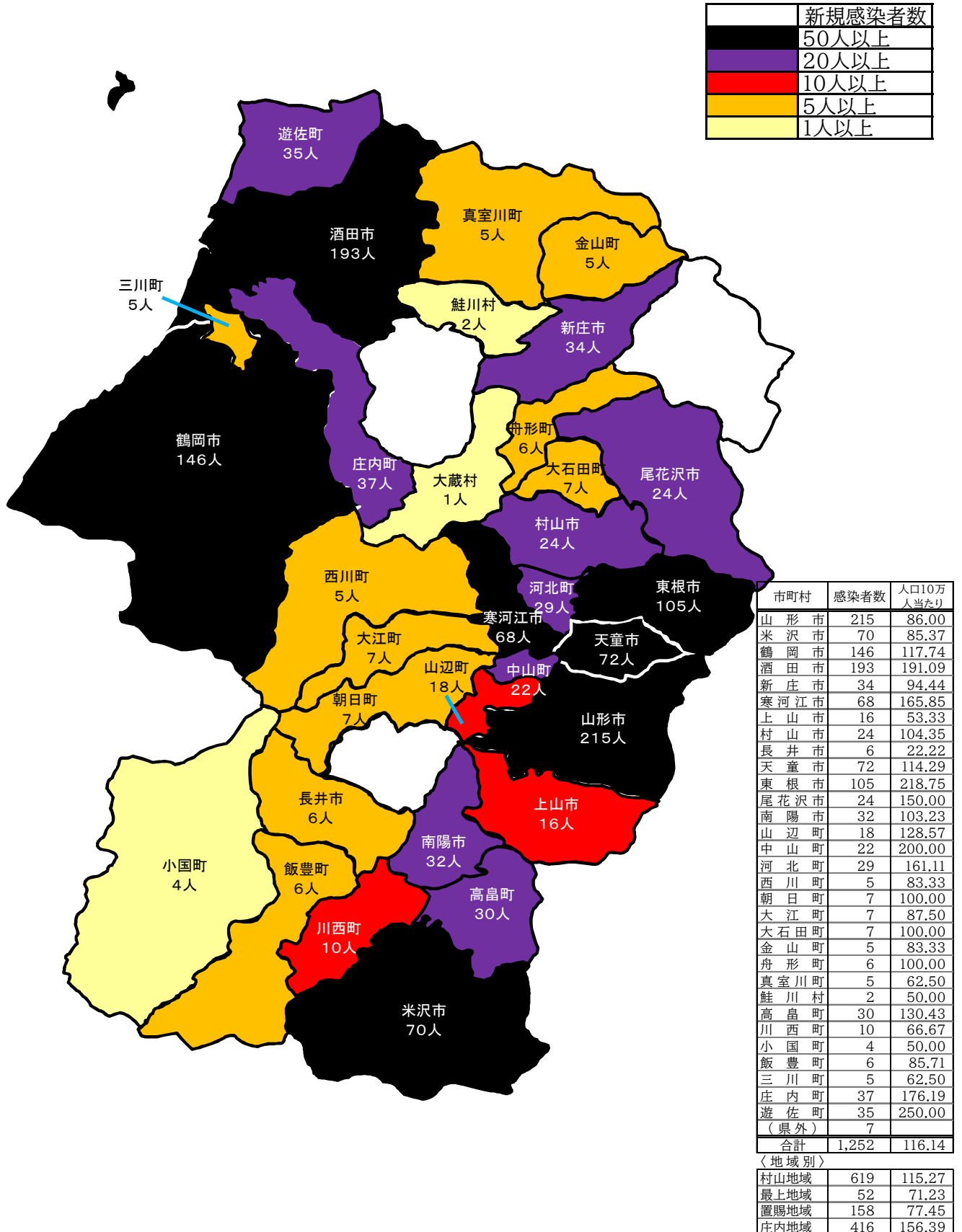
病院名	県立中央病院	山形大学附属病院	市立病院 済生館	山形済生病院	県立河北病院	県立新庄病院	公立置賜総合病院	米沢市立病院	日本海総合病院	鶴岡市立 庄内病院	確保病床 合計	確保病床 以外
病床数 (重症病床)	47 (8)	27 (6)	35	5	6	9	34 (4)	8	41 (8)	25	237 (26)	-
入院患者数 (重症)	20		23	3	3	5	5	4	23	8	94	2
病床占有率	42.6%		65.7%	60.0%	50.0%	55.6%	14.7%	50.0%	56.1%	32.0%	39.7%	-

(2) 宿泊療養者数 79人

(3) 自宅療養者数 1,576人

(4) 死亡者合計 60人

居住地市町村別の新規感染者数〈2/12～2/18公表〉



令和4年2月18日  
健康福祉部

## 山形県内の新型コロナウイルス新規感染者

### 性別・年齢別の発生状況

(まん延防止等重点措置期間1/27～本日分)

	男	女	合計 (%)
9歳以下	511	417	928 (18.3)
10歳～	426	374	800 (15.8)
20歳～	210	279	489 (9.6)
30歳～	330	443	773 (15.2)
40歳～	361	383	744 (14.6)
50歳～	195	213	408 (8.0)
60歳～	185	230	415 (8.2)
70歳～	149	138	287 (5.7)
80歳～	52	110	162 (3.2)
90歳～	12	61	73 (1.4)
合計	2,431	2,648	5,079 (100)
<b>65歳以上 (再掲)</b>	<b>305</b>	<b>411</b>	<b>716 (14.1)</b>

# 本県の各種指標の推移

まん延防止等重点措置(1/27～)

レベル2(1/19～)

	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18
① 病床利用率	26.2%	27.0%	28.3%	27.0%	33.8%	32.1%	30.4%	29.1%	26.2%	26.6%	26.6%	31.6%	39.7%	43.9%	44.3%	44.3%	43.9%	43.5%	40.1%	42.6%	40.5%	41.8%	41.4%	44.7%	40.1%	41.4%	41.8%	39.7%
② 重症病床利用率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
③ 1週間の新規陽性者数 (人口10万人あたり)	35.06	38.22	46.01	57.24	65.03	74.77	89.24	97.12	115.40	118.46	130.52	142.21	159.74	168.55	176.81	171.06	177.09	169.48	167.07	156.03	150.19	136.83	129.59	123.28	121.24	120.59	123.01	116.14
④ 1週間の新規陽性者数 (累計)	378	412	496	617	701	806	962	1047	1244	1277	1407	1533	1722	1817	1906	1844	1909	1827	1801	1682	1619	1475	1397	1329	1307	1300	1326	1252

注意	警戒レベル
レベル1	レベル2
5%超 20%以下	20%超 50%以下
-	20%超 50%以下
1人以上 15人未満	15人以上
11人以上	16人以上

## 《参考指標》

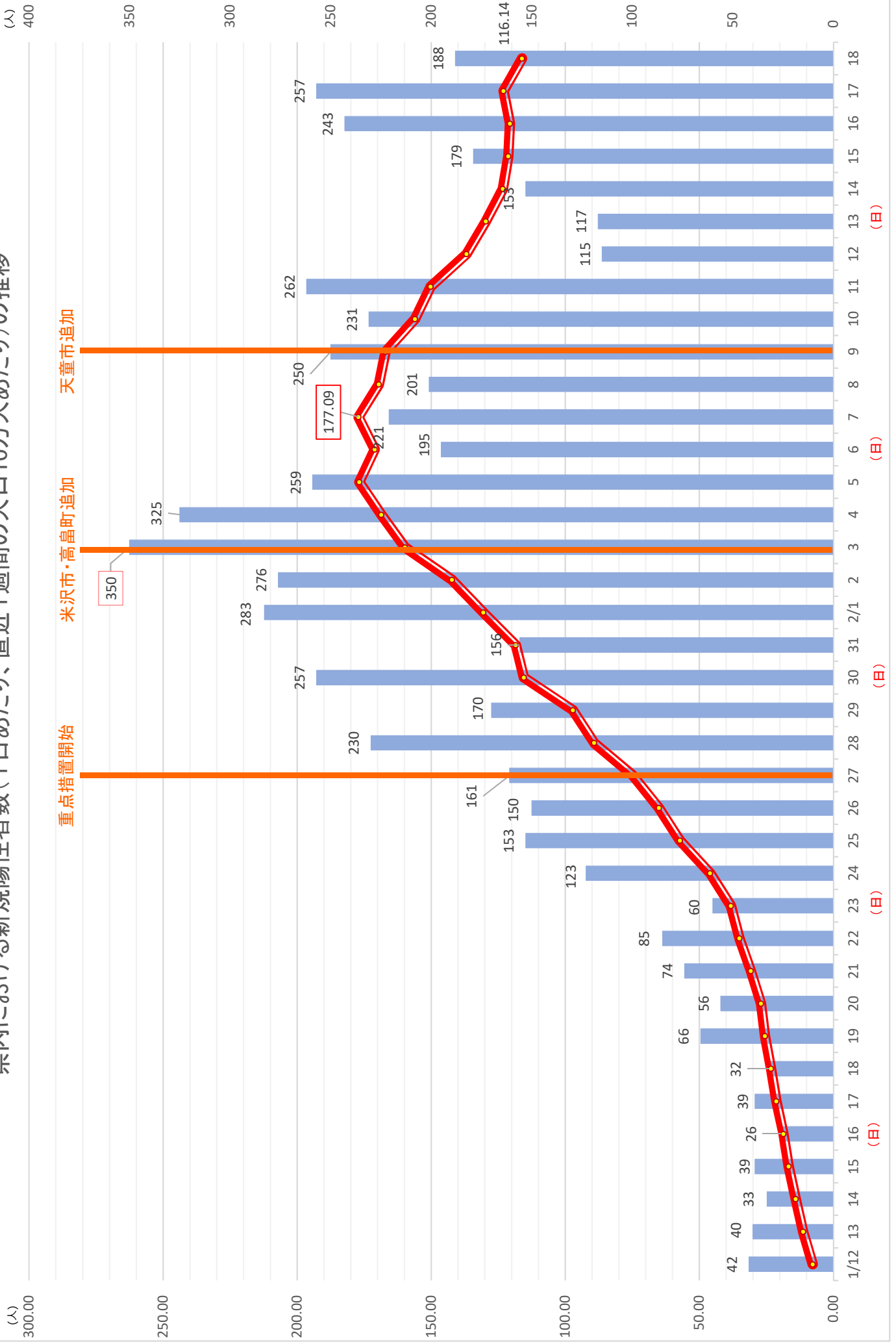
⑤ 直近1週間と 先週1週間の比較	2.10	2.05	2.17	2.46	2.55	2.77	2.90	2.77	3.02	2.57	2.28	2.19	2.14	1.89	1.82	1.48	1.49	1.30	1.17	0.98	0.89	0.77	0.76	0.70	0.72	0.72	0.79	0.77
⑥ PCR陽性率	15.9%	17.4%	18.2%	22.7%	25.7%	29.6%	35.3%	38.5%	45.7%	25.6%	28.2%	30.8%	34.6%	36.5%	38.3%	37.0%	39.3%	37.6%	37.1%	34.6%	33.3%	30.4%	28.8%	41.7%	41.0%	40.8%	41.6%	39.3%
⑦ 感染経路不明割合 (1週間あたり)	14.0%	18.9%	22.8%	21.9%	24.8%	24.6%	24.1%	25.8%	30.4%	33.8%	43.2%	42.2%	43.6%	43.8%	49.8%	53.8%	57.4%	57.8%	59.9%	57.8%	54.5%	56.7%	60.3%	51.5%	46.4%	42.8%	39.1%	調査中
⑧ 療養者数 (人口10万人あたり)	41.47	45.18	56.12	65.96	77.74	88.96	106.68	120.69	139.98	152.69	161.22	175.88	205.10	223.10	233.21	243.14	252.50	245.92	251.11	242.21	243.32	234.32	232.93	238.22	210.30	216.98	204.08	187.85
⑨ 入院率	13.9%	13.1%	11.1%	9.0%	9.5%	7.9%	6.3%	5.3%	4.1%	3.8%	3.6%	4.0%	4.3%	4.3%	4.2%	4.0%	3.8%	3.9%	3.5%	3.9%	3.7%	3.9%	4.1%	4.2%	4.2%	4.2%	4.5%	4.6%

## 《感染状況等》

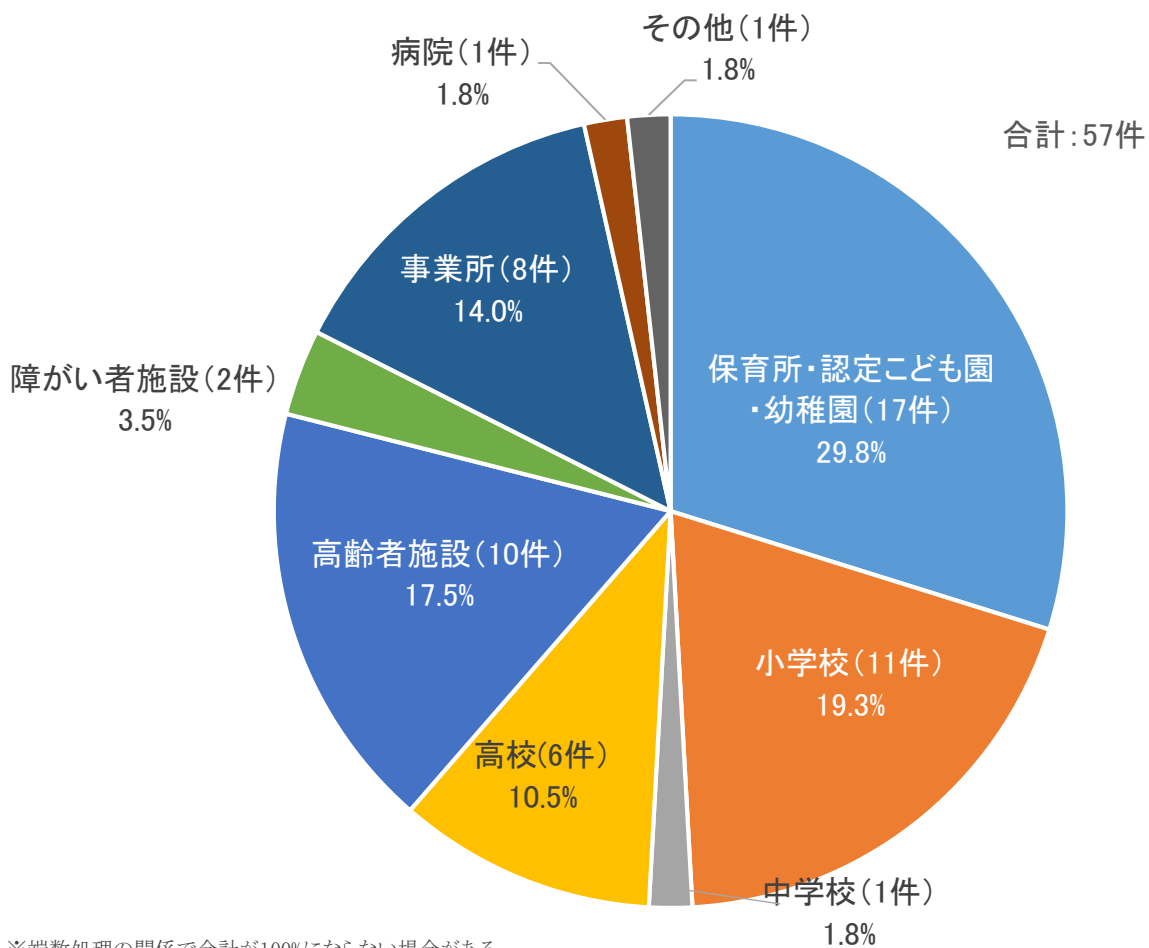
⑩ 入院患者数	62	64	67	64	80	76	72	69	62	63	63	75	94	104	105	108	107	107	99	105	100	104	103	111	98	100	101	96
うち確保病床以外の 入院患者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	4	4	4	4	5	5	5	3	2	2	2
うち重症入院患者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち60歳以上入院患者 数	12	12	12	13	14	18	22	28	28	30	36	43	53	61	63	70	68	68	65	71	70	70	71	79	70	74	73	67
⑪ 新規陽性者数	85	60	123	153	150	161	230	170	257	156	283	276	350	325	259	195	221	201	250	231	262	115	117	153	179	243	257	188
⑫ 感染経路不明者数 (1週間あたり)	53	78	113	135	174	198	232	270	378	431	608	647	751	795	950	992	1096	1056	1078	973	882	836	842	685	606	557	519	調査中
⑬ 療養者数	447	487	605	711	838	959	1150	1301	1509	1646	1738	1896	2211	2405	2514	2621	2722	2651	2707	2611	2623	2526	2511	2568	2267	2339	2200	2025
⑭ 1週間の検査件数	2,373	2,373	2,723	2,723	2,723	2,723	2,723	2,723	2,723	4,981	4,981	4,981	4,981	4,981	4,981	4,981	4,855	4,855	4,855	4,855	4,855	4,855	4,855	3,187	3,187	3,187	3,187	3,187

※ ⑭ 1週間の検査件数は、直近1週間の合計の件数(毎週月曜日集計)

# 県内における新規陽性者数(1日あたり、直近1週間の人口10万人あたりの推移)

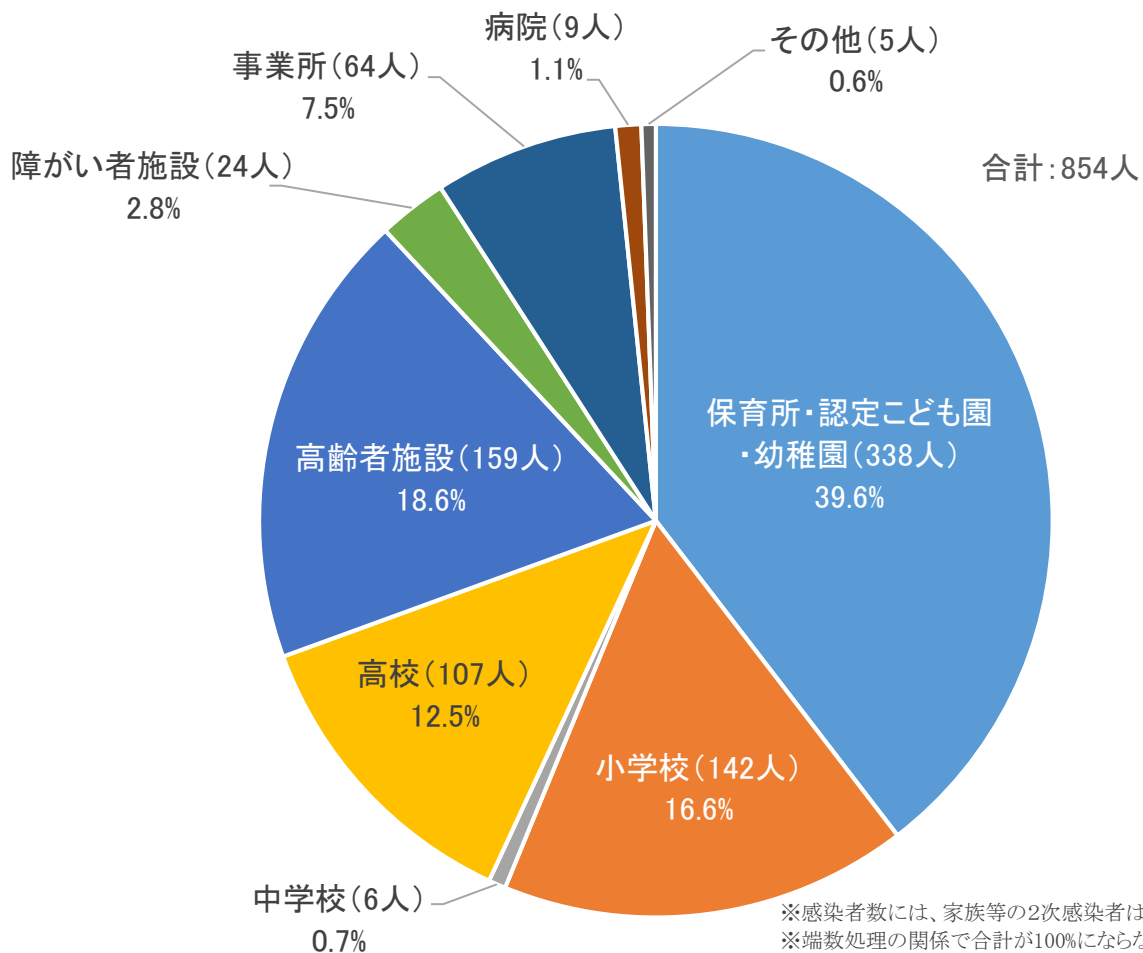


県内第6波におけるクラスター確認状況(件数)(2月17日現在)



※端数処理の関係で合計が100%にならない場合がある

県内第6波におけるクラスター確認状況(感染者数)(2月17日現在)



※感染者数には、家族等の2次感染者は含まない  
 ※端数処理の関係で合計が100%にならない場合がある

北海道・東北・新潟各道県及び首都圏の新規陽性者数の推移

	1/23 (日)	1/24 (月)	1/25 (火)	1/26 (水)	1/27 (木)	1/28 (金)	1/29 (土)	1/30 (日)	1/31 (月)	2/1 (火)	2/2 (水)	2/3 (木)	2/4 (金)	2/5 (土)	2/6 (日)	2/7 (月)	2/8 (火)	2/9 (水)	2/10 (木)	2/11 (金)	2/12 (土)	2/13 (日)	2/14 (月)	2/15 (火)	2/16 (水)	2/17 (木)	直近 1週間 合計	直近1週間 10万人 あたり
北海道	1,591	1,589	1,536	2,091	2,856	2,775	3,002	2,782	2,266	2,660	3,587	3,788	3,543	4,046	3,464	2,687	2,879	3,606	4,097	3,683	3,280	2,692	2,252	2,282	2,815	3,628	20,632	392.99
青森	145	77	196	361	383	316	367	306	203	368	394	391	460	408	428	260	391	498	469	491	362	280	173	357	555	455	2,673	214.53
岩手	48	61	132	72	139	137	155	105	142	119	121	175	202	144	122	98	152	175	189	187	184	145	107	165	247	277	1,312	106.93
宮城	285	192	331	496	497	547	554	525	372	496	720	683	697	744	617	423	676	933	713	759	592	672	393	803	821	906	4,946	214.48
秋田	72	153	245	242	266	234	261	204	90	263	194	203	160	221	174	97	242	220	216	221	130	149	97	221	218	201	1,237	128.05
山形	60	123	153	150	161	230	170	257	156	283	276	350	325	259	195	221	201	250	231	262	115	117	153	179	243	257	1,326	123.01
福島	157	143	221	341	378	395	440	431	378	402	605	581	499	542	513	338	479	540	459	440	306	356	242	436	448	374	2,602	140.95
新潟	406	383	431	627	611	549	486	453	266	351	700	571	496	550	370	333	404	620	544	604	373	347	407	476	616	550	3,373	151.73
埼玉	2,524	3,175	3,166	3,887	3,867	4,189	3,823	5,313	3,609	4,564	4,834	5,626	4,590	7,355	6,214	5,722	6,027	4,940	5,944	6,177	4,936	4,466	4,116	4,733	5,980	5,569	35,977	489.48
千葉	2,382	2,760	3,250	2,621	3,796	3,744	3,365	4,257	3,343	3,489	3,943	4,659	5,516	4,716	5,112	4,695	5,090	4,741	6,604	5,437	4,080	4,173	3,281	4,734	4,580	5,744	32,029	511.73
東京	9,468	8,503	12,813	14,086	16,538	17,631	17,433	15,895	11,751	14,445	21,576	20,679	19,798	21,122	17,526	12,211	17,113	18,287	18,891	18,660	11,765	13,074	10,334	15,525	17,331	17,864	104,553	751.05
神奈川	3,792	5,276	4,130	4,793	5,940	6,466	8,691	6,141	6,999	7,455	7,610	7,088	9,002	9,097	8,411	6,558	8,810	7,252	8,681	8,125	8,039	7,940	5,729	7,207	7,041	8,025	52,106	566.49
全国	49,847	44,692	62,489	71,528	78,760	81,738	84,848	78,018	60,742	81,561	94,815	96,748	96,364	100,870	89,080	68,684	92,033	97,780	99,629	98,319	68,424	77,395	60,085	84,183	91,006	95,143	574,555	455.39

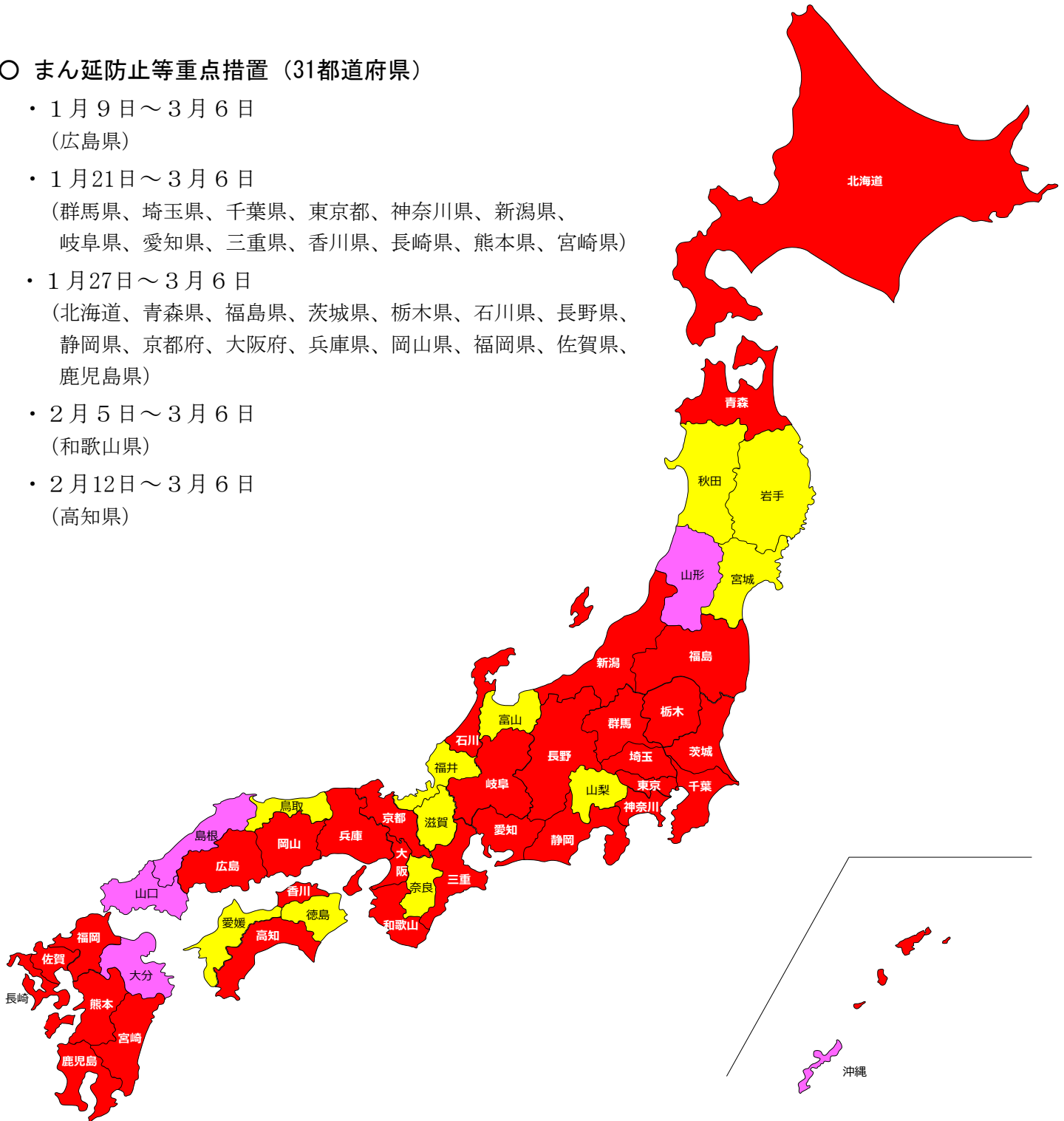





# 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置実施区域等

(令和4年2月21日以降の見込み)

## ○ まん延防止等重点措置 (31都道府県)

- ・ 1月9日～3月6日  
(広島県)
- ・ 1月21日～3月6日  
(群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、  
岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県)
- ・ 1月27日～3月6日  
(北海道、青森県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、  
静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、福岡県、佐賀県、  
鹿児島県)
- ・ 2月5日～3月6日  
(和歌山県)
- ・ 2月12日～3月6日  
(高知県)



-  まん延防止等重点措置 (北海道、青森県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、三重県、和歌山県、岡山県、広島県、香川県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県)
-  2月20日をもってまん延防止等重点措置が終了となる見込み(山形県、島根県、山口県、大分県、沖縄県)
-  直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数が15人以上 (2月17日現在)  
(岩手県、宮城県、秋田県、富山県、福井県、山梨県、滋賀県、奈良県、鳥取県、徳島県、愛媛県)

(案)

# 山形県 再拡大(リバウンド)防止 特別対策期間

令和4年2月21日(月)～3月6日(日)

## 再拡大(リバウンド)防止特別対策の基本的な考え方

- ✓ まん延防止等重点措置終了後の感染の再拡大(リバウンド)を防ぐため、県内全域で感染防止対策を実施
- ✓ 第6波でクラスターが多数確認された保育施設や学校、高齢者施設等の感染防止対策を補強
- ✓ 県内の感染状況・オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止対策を追加
- ✓ 感染状況を注視しながら、感染対策と経済回復の両立を図るため、経済活動の制限に係る要請内容等を見直し  
(飲食店への営業時間短縮要請終了、冬割キャンペーンの全県再開)
- ✓ 高齢者施設等における接種促進やエッセンシャルワーカーの優先接種など、ワクチンの3回目接種を加速

# 県民の皆様へのお願い

## 協力要請の内容（特措法第24条第9項）

外出・移動	○混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動は控えてください。
県外との往来	○不要不急の往来は控えてください。※ビジネス、通学、通院、受験等は除く。 ○移動する場合は、移動先の感染状況の把握に努め、基本的な感染防止対策の徹底や、事前・事後に無料のPCR等検査を活用するなど、「うつらない」、「うつさない」行動を徹底してください。
会食	○1グループの人数制限はありませんが、1テーブル4人以下で感染防止対策を徹底して行ってください。※結婚式など冠婚葬祭を含む ○お酌はせず、長時間にならないようにしてください。 ○職場での昼食や休憩中の飲食等を含め、黙食を基本とし、会話をする際は、マスクの着用を徹底してください。 ○都道府県の認証施設など感染防止対策が講じられた施設を利用してください。

# 県民の皆様へのお願い

## 協力要請の内容（特措法第24条第9項）

感染防止対策等	○不織布マスクの着用や、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、換気の励行など基本的な感染防止対策を徹底してください。 ○家庭内においても室内を定期的に換気するとともに、こまめな手洗いを 行い、家族間の感染防止対策を徹底してください。 ○ワクチンの効果は、時間の経過とともに低下してきます。ご自身のため にも、できるだけ早く3回目の接種を受けていただくようお願いいたし ます。 ○発熱・咳など、少しでも体調が悪い場合は、外出や移動を控え、事前に 医療機関に連絡し、受診してください。 ○無症状でも感染に対する不安を感じる場合は、無料のPCR等検査を受け てください。
---------	--

# 学校等へのお願い

## 協力要請の内容 (特措法第24条第9項)

**依然、若年層に感染者が多発していることから、「県内全域・短期集中」で感染防止対策を改めて徹底・強化**

県立学校

部活動等

○原則、活動を自粛 (全国大会出場を除く)

ただし、各地域の感染状況によっては、学校医等の助言を得た上で、一定の制約のもと活動を可能とする。(自校内の活動、土日祝日の活動を停止、マスクを着用してできる活動に限定 など)

( ※ワクチン未接種の児童が多い小学校において、クラスターが多発していることから、スポーツ少年団活動については活動停止を要請 )

学習活動

○校外活動を実施するにあたっては、感染防止対策を徹底

※県外への移動は自粛 (会議後追記)

○感染のリスクが高い学習活動は停止

(合唱やリコーダー演奏、近距離で組み合う運動 など)

○登校前の健康観察の徹底を改めて周知

(風邪症状等がある場合、登校を控え医療機関の受診を促す)

※ 特に、オミクロン株の特性を踏まえ、熱はなくとも咽頭痛(のどの痛み)、鼻汁などの症状がある場合は、登校を控えることを徹底

# 学校等へのお願い

## 協力要請の内容 (特措法第24条第9項)

県立学校

○登下校時もマスク着用を徹底

○換気対策の徹底 (改めて室内のCO<sub>2</sub>濃度・室温の変化を測定、換気方法を改善)

○学校等での給食や昼食は黙食を基本とし、会話をする時はマスク着用を徹底

○地域の感染状況等を踏まえ、時差登校やオンライン学習を組み合わせたハイブリッドな学習形態の実施を検討

○受験等で県外に移動する場合、無料のPCR等検査の活用を推奨

○教職員の3回目のワクチン接種を積極的に促進

○感染者・濃厚接触者が発生した際は、

・ 学校長が一時的な学校閉鎖などをした上で「新型コロナ対策学校等支援タスクフォース」等の助言を受け、速やかに休業等の対応を実施

・ 児童生徒の学びの保障に配慮し、オンライン学習を推進、時差登校等を検討

※ 小中学校等市町村立学校や私立学校についても、同様の対応を要請

# 学校等へのお願い

## 協力要請の内容 (特措法第24条第9項)

### 大学等

- 学生や教職員等に対し、飲食を伴う行事等を開催する場合は、都道府県の認証施設などの感染防止対策が講じられた施設を利用し、短時間の開催とし、会話をする際はマスク着用を徹底するように求めてください。
- 部活動やサークル活動、課外活動、学生寮における感染防止対策等について、学生や教職員等に注意喚起を徹底してください。特に、部活動等における感染リスクの高い活動については、制限又は自粛を検討してください。
- 学内での行事は、人と人との間隔を十分に確保するなど、適切な開催方法を検討してください。
- 感染防止対策の徹底と面接授業・遠隔授業の効果的活用等により、学生の学修機会を確保してください。
- 学生や職員の方は早めに3回目のワクチン接種を受けてください。

# 保育所や保護者の皆様等へのお願い

## 協力要請の内容 (特措法第24条第9項)

### 保育所・認定こども園・幼稚園等

- 県独自の「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を参照し、感染防止対策を徹底してください。
- 保健衛生用品等の購入に係る補助を活用してください。
- 感染の早期発見や事業継続に向けて、保育所等に配布している抗原定性検査キットやPCR検査キットを活用してください。
- 感染リスクが高い活動を避けるとともに、児童をできるだけ少人数グループに分割するなど、感染を広げない形で保育等を実践してください。
- 保護者が参加する行事の延期等を含めて、大人数での行事は自粛してください。

# 保育所や保護者の皆様等へのお願い

## 協力要請の内容（特措法第24条第9項）

保護者

- 毎日、登園前にお子さんの健康観察（発熱、のどの痛み、鼻水などの風邪症状の有無の確認）を必ず行ってください。
- 発熱等の症状がある場合は登園を避けてください。
- 家庭内や周囲の方の発熱や呼吸器症状など健康状態にも留意してください。
- お子さんや御家族に気になることがある場合は保育所等に連絡してください。
- 保育所等での感染拡大防止に向け、市町村や園からの感染防止対策の要請・依頼について、御理解と御協力をお願いします。

市町村

- 社会機能を維持するため、感染予防に最大限配慮しつつ、原則開所するようお願いします。
- 臨時休園の判断を行うにあたっては、保育の必要な方に対する保育が継続して実施されるよう配慮（代替保育等）をお願いします。
- 保育士等への3回目ワクチン優先接種に御配慮をお願いします。

# 高齢者施設・障がい者施設へのお願い

## 協力要請の内容（特措法第24条第9項）

高齢者施設・障がい者施設

- 換気、マスクの着用、消毒等、厚生労働省が策定した「介護現場における感染対策の手引き」、「障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル」等に基づく対応を徹底してください。  
**※チェックリストを提供しますので活用してください。**
- 複合型施設では、施設入所者と通所サービス利用者の動線を可能な限り分離する、入所系職員と訪問・通所系職員とで休憩室利用時間を分離するなど、感染リスクを極力減らしてください。
- 利用者や従事者に感染者が発生した場合に備え、BCP（業務継続計画）及び初動対応を再確認するとともに、必要物資の備蓄に務めてください。
- 利用者や従事者の方は早めに3回目のワクチン接種を受けてください。

### <施設内で感染者が確認された場合の支援>

- 抗原定性検査キット等による感染者の早期探知
- 感染症専門班（医師・認定看護師）の介入による感染拡大防止指導
- 職員が不足した場合の相互応援ネットワークの活用

# 事業者の皆様へのお願い

## 協力要請の内容 (特措法第24条第9項)

感染防止対策等

- 業種別の感染拡大予防ガイドライン遵守を徹底してください。
- 就業前の健康チェックなど、従業員の健康管理を徹底してください。
- テレワーク、時差出勤、オンラインの活用等により、出勤者数の削減など、人との接触を低減する取組みを進めてください。
- ドアノブ、手すり、スイッチ、トイレ、洗面所などの共用部分をこまめに消毒してください。
- 体調が優れない方や、妊婦、子どもの養育等が必要な方への休暇取得や在宅勤務(テレワーク)、時差出勤などの就業上の配慮を行ってください。
- 従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、自社等のBCP(事業継続計画)の作成・点検を進めてください。
- 厚生労働省の「小学校休業等対応助成金」を活用するなどして、子どもが登校・登園できない場合に従業員が安心して休暇を取得できる環境を整えてください。
- 従業員の方へ3回目のワクチン接種をできるだけ早く受けるよう促してください。

## イベント主催者等の皆様へのお願い (特措法第24条第9項)

次の人数上限に沿ったイベントの開催をお願いします。

収容定員	大声なし	大声あり
1万人超	収容定員の半分まで ※ 感染防止安全計画を策定した場合、収容定員まで	収容定員の半分まで
5,000人超 ～ 1万人	5,000人まで ※ 感染防止安全計画を策定した場合、収容定員まで	
5,000人以下	収容定員まで	

※ 「大声」：観客等が通常よりも大きな声量で反復・継続的に声を発すること

## その他の対策

### ワクチン接種 (一部再掲)

- 市町村と連携し、高齢者施設等の利用者及び従事者に対するワクチンの3回目接種を速やかに実施
- 教職員、保育士、警察官、消防職員など、地域における社会機能を維持するために必要な事業に従事する者に対する優先的なワクチンの3回目接種を推進

### 県有施設

- 県有施設の臨時休館や利用制限等を実施

### やまがた冬割 キャンペーン

- 2月21日(月)以降は、全ての区域の宿泊割引を再開  
なお、旅のエチケットを守りながら、感染防止対策を徹底
- 隣県の県民割については、当面の間、停止



(案)

## 〇〇市町村民・保育施設・学校関係・事業者の皆様へ

本県では、感染力が極めて強いオミクロン株による新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、1月27日(木)からまん延防止等重点措置を実施してまいりましたが、県内の感染状況が改善傾向にあることなどを総合的に判断し、2月20日(日)をもって同措置を終了いたしました。

今後は、感染状況の改善傾向を確かなものとするため、2月21日(月)から3月6日(日)までを「再拡大(リバウンド)防止特別対策期間」とし、県内全域で感染の再拡大(リバウンド)防止に取り組んでまいります。

特別対策の実施に伴い、3回目のワクチン接種を加速するとともに、改めて、不織布マスクの正しい着用、こまめな手洗い、消毒、密閉、密集、密接の全てを避けるゼロ密、換気の励行などの基本的な感染防止対策の徹底に加え、下記のとおりお願いいたします。

### 1 〇〇市町村民の皆様へ

- ・ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛してください。
- ・ ビジネス、通学、通院、受験等は除き、県外との不要不急の往来は控えてください。
- ・ 会食は、1グループの人数制限はありませんが、1テーブル4人以下とし、感染防止対策を徹底して行ってください。
- ・ 家庭内においても室内を定期的に換気するとともに、こまめな手洗いをを行い、家族間の感染防止対策を徹底してください。

### 2 保育施設・学校関係の皆様へ

- ・ 登園・登校前の健康観察を改めて徹底してください。風邪症状等がある場合、登園・登校を控え、医療機関を受診してください。また、登下校時のマスク着用を徹底してください。
- ・ 改めて室内のCO<sub>2</sub>濃度・室温の変化を測定し、換気方法を改善するなど、換気対策を徹底してください。
- ・ 学校では、部活動は原則自粛してください。(全国大会等出場を除く。)スポーツ少年団活動は停止してください。また、校外学習を実施するにあたっては、感染防止対策を徹底し、感染リスクの高い学習活動は停止してください。
- ・ 保育施設では、感染リスクが高い活動を避け、大人数での行事は延期を含め自粛してください。

### 3 事業者の皆様へ

- ・ 業種別の感染拡大予防ガイドライン遵守を徹底してください。
- ・ 就業前の健康チェックなど、従業員の健康管理を徹底してください。
- ・ 体調が優れない方や、妊婦、子どもの養育等が必要な方への休暇取得や在宅勤務(テレワーク)、時差出勤などの就業上の配慮を行ってください。
- ・ 従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、自社等のBCP(事業継続計画)の作成・点検を進めてください。

令和4年2月21日

山形県知事 吉村 美栄子  
〇〇市町村長 ○ ○ ○ ○

令和4年2月18日

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部

## 検査受検の協力要請及び無料検査の実施期間の延長について (案)

### I 現在の検査受検の協力要請及び無料検査

#### (1) 趣旨

陽性者の早期発見と感染拡大防止を図るため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、感染不安を感じる無症状の県民に検査を受けることを協力要請し、当該検査を無料で実施するもの

#### (2) 実施期間

令和4年1月5日 ~ 令和4年2月28日

#### (3) 検査拠点（PCR検査・抗原定性検査）

県内88か所 / 1週間あたり 約3,000件に対応

- ・山形県PCR自主検査センター（県立河北病院）
- ・〃〃（鶴岡市立荘内病院）
- ・木下グループ新型コロナPCR検査センター霞城公園前店
- ・地域の薬局、ドラッグストア

### 2 実施期間の延長

山形県独自の「再拡大（リバウンド）防止特別対策期間」（2/21～3/6）の設定を踏まえ、引き続き、陽性者の早期発見と感染拡大防止を図るため、上記1の実施期間を延長する。

【延長】 令和4年3月1日 ~ 令和4年3月31日

## 新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）の促進について

### 1 市町村接種事業への働きかけ

- (1) 高齢者施設・障がい者施設における接種促進
  - ・特に高齢者施設にあっては2月中の接種終了を目標
- (2) エッセンシャルワーカーの優先接種
  - ・学校職員、保育施設職員、警察職員、消防職員、除雪作業員など
- (3) 接種券発行の前倒し促進
  - ・全接種対象者について初回接種から最短6カ月経過に短縮

### 2 県主体による接種事業

- (1) 県職員・教職員等に対する職域接種事業
  - ・ 2月25日(金)～3月 対象人数 約4,200人
- (2) 警察職員に対する集団接種事業
  - ・ 2月26日(土) 対象人数 約400人
- (3) 県民に対する大規模接種事業
  - ・ 3月5日(土)、6日(日) 置賜地区
  - ・ 3月12日(土)、13日(日) 庄内地区
  - ・ 3月19日(土)～21日(祝) 村山地区（山形県庁）
  - ・ 3月26日(土)、27日(日) 最上地区

対象人数 計 約6,500人

### 3 その他

- ・子育て世代に対する「小児用ワクチン（5～11歳）」のリスクやメリットのわかりやすい情報提供
- ・小児用ワクチンの接種体制確保に係る市町村との調整
- ・小児用を含め、ワクチンを接種できない、希望しない方への不利益や差別・偏見の防止



さい さい こ さま  
5歳から11歳のお子様と  
ほ ご しゃ かた  
保護者の方へ



しん がた せつ しゅ  
新型コロナワクチン接種  
し  
についてのお知らせ



せつ しゅ ひょう  
接種費用  
む りょう  
無料  
ぜん がく こう ひ  
(全額公費)

さい い じょう こ さま  
5歳以上のお子様も  
しん がた  
新型コロナワクチンを受けることができます。

ひと いっしょ せつ めい しょ よ う そう だん  
おうちの人と一緒にこの説明書を読んで、ワクチンを受けるか相談しましょう。

せつ しゅ とう じつ ほ し けん こう て ちょう し さん  
接種当日は母子健康手帳もご持参ください。

5歳から11歳の方も、新型コロナワクチンを受けられるようになりました。  
国内の新型コロナ感染者全体に占める子どもの割合は増えています。  
この説明書を読んで、ワクチンを受けるか、お子様と一緒にご検討ください。

## ◎使用するワクチン

ファイザー社の5～11歳用のワクチンを使用します。子ども用のワクチンです(※)。  
通常、3週間の間隔をあけて、合計2回接種します。

(※) ファイザー社の12歳以上のものに比べ、有効成分が1/3になっています。

## ◎接種の対象

- 5歳から11歳の方
- 特に、慢性呼吸器疾患、先天性心疾患など、重症化リスクの高い基礎疾患(※)を有するお子様は接種をおすすめしています。接種にあたっては、あらかじめかかりつけ医などとよく相談してください。

(※) 日本小児科学会では、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い疾患の一覧等を公表しています。  
日本小児科学会「新型コロナウイルス関連情報」

URL : [https://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content\\_id=333](https://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=333)



## 新型コロナワクチンの効果

### Q.新型コロナワクチンは、どんな効果がありますか？

#### A.新型コロナワクチンを受けることで、新型コロナに感染しても症状が出にくくなります。

ワクチンを受けると、体の中で新型コロナと戦う仕組み(免疫)ができます。ウイルスが体に入ってきた時に、すぐ戦える準備ができますので、新型コロナの症状が出にくくなります。5～11歳における2回接種後7日以降の発症予防効果は、90.7%と報告されています(※)。

(※) オミクロン株が出現する前のデータです。

出典: 特例承認に係る報告書より

## 新型コロナワクチンの安全性

### Q.子どもが新型コロナワクチンを受けた後は、どんな症状が出ますか？

#### A.注射した部分の痛みが一番多く現れます。

ワクチンを受けた後、数日以内に現れる症状は、注射した部分の痛みが一番多く、1回目で74%、2回目で71%でした。注射を受けたすぐ後よりも、受けた日の夜や次の日に痛みを感じる人が多いです。疲れた感じや発熱などは、1回目よりも2回目の後の方が多く現れ、38℃以上の発熱は1回目で2.5%、2回目で6.5%でした。ワクチンを受けた後の症状は、ほとんどが軽度または中等度であり、現時点で得られている情報からは、安全性に重大な懸念は認められないと判断されています。

#### ■数日以内に起こることがある症状

症状が出た人の割合	症 状
50%以上	注射した部分の痛み、疲れた感じ
10～50%	頭痛、注射した部分の赤み・はれ、筋肉痛、寒気
1～10%	下痢、発熱、関節痛、嘔吐

出典: 特例承認に係る報告書より

### Q.若い男子ほど接種後に心筋炎を発症しやすいと聞きますが、子どもはどうでしょうか？

#### A.米国では、12～17歳男子に比べ5～11歳男子の方が、心筋炎が報告される割合が低いとされています。

ごくまれですが、海外では子どもでも軽症の心筋炎を発症した例が報告されています。  
米国では、新型コロナワクチン接種後の心筋炎の報告率は、5～11歳の男子の方が12～15歳や16～17歳の男子より低いとされています。

ワクチン接種後4日程度の間にお子様にも胸の痛み、動悸、息切れ、むくみなどの症状がみられた場合は、速やかに医療機関を受診して、ワクチンを受けたことを伝えてください。

なお、心筋炎と診断された場合は、一般的には入院が必要となりますが、多くは安静によって自然回復します。

出典: 2022.1.5 ACIP Meeting

## 新型コロナワクチンを受けるには

### ◎お子様のワクチン接種には、保護者の方の同意と立ち合いが必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、保護者の方の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。保護者の方の同意なく、接種が行われることはありません。

周りの方に接種を強制したり、接種していない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

### ◎ワクチン接種当日は可能な限り母子健康手帳をご持参ください。

子どものワクチン接種では、接種履歴は母子健康手帳で管理しているため、接種当日には可能な限り母子健康手帳をご持参ください。

その他、このお知らせが入っていた封筒の中身一式、本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証等)を忘れずにお持ちください。



### ◎ワクチンについての疑問や不安があるときはかかりつけ医などにご相談ください。

新型コロナワクチンと他のワクチンとの接種間隔などについては、かかりつけ医などにご相談ください。同時または前後2週間は、原則、他のワクチンを受けることはできません。また、お子様に基礎疾患があるときなど、ワクチンについての疑問や不安があるときも、かかりつけ医などによくご相談ください。

## ご相談先など

### ◎新型コロナワクチンに関する相談先

ワクチン接種後に、体に異常があるとき	➔	ワクチンを受けた医療機関やかかりつけ医、市町村や都道府県の窓口
ワクチン接種全般に関するお問い合わせ	➔	市町村の窓口

### ◎予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金の給付など)が受けられます(※)。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

(※) その健康被害が、接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村により給付が行われます。認定にあたっては、予防接種・感染症・医療・法律の専門家により構成される国の疾病・障害認定審査会により、因果関係を判断する審査が行われます。

ワクチンを受けた人もいれば、受けていない人もいます。ワクチンを受けた後も、今までのように、しっかり手洗い・消毒、マスクなどの感染予防対策を続けましょう。



密集した場所



密接した場面



密閉された空間



マスクの着用



石けんで手洗い



手指の消毒

子どもに対する新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 子ども

検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。





## 新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ



### 新型コロナウイルスをなぜ受けるの？

人の体の中に新型コロナウイルスが入りこみ仲間が増えると、  
ねつ、だるさ、せき、息ぐるしさ、頭のいたみ、味覚の変化などがおきて、  
体の調子が悪くなります。

ワクチンを受けると、体の中で新型コロナウイルスとたたかう用意ができる  
ので、ウイルスが体に入っても、体の調子が悪くなりにくくなります。



### 新型コロナウイルスを受けるときは、どんなことに注意すればいいの？

<p><b>受ける前</b></p>	<p>37.5℃以上のねつがあるときや、体の調子が悪いときは、 ワクチンを受けられないので、そのことをおうちの人に伝えましょう。</p>
<p><b>受ける時</b></p>	<p>ワクチンは肩の近くに注射します。 肩を出しやすい服で、受けに行きましょう。</p>
<p><b>受けた後</b></p>	<p>◎ ワクチンを受けた後、15分以上はすわって様子をみましょう。 (30分様子をみる場合もあります)</p> <p>◎ 当日はお風呂に入るなど、いつも通りの生活をするのは問題ありませんが、激しい運動はやめましょう。</p> <p>◎ ワクチンを受けると、以下の症状が出ることがありますが、2～3日で自然とよくなるのがわかっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ねつ</li> <li>○気持ちわるさ</li> <li>○だるさ</li> <li>○おなかをこわす</li> <li>○頭のいたみ</li> <li>○さむけ</li> </ul>

### こんな症状が出たら、おうちの人や周りの大人に知らせましょう。

#### ● 受けたすぐ後

- 体のかゆさ
- せき



#### ● 受けた日や4日くらいの間

- ねつ
- 頭のいたみ
- 胸のいたみ
- 息ぐるしさ
- だるさ
- さむけ
- 胸がドキドキした感じ



### このワクチンは3週間の間をあけて2回受けてください。



#### 守ってほしい、大切なこと。

ワクチンを早く受けている人や、ワクチンを受けられない理由がある人など、様々な人がいます。ワクチンを受けている、受けていないといった理由で周りの人を悪く言ったり、いじめたりすることは、絶対にあってはなりません。

